

平成22年12月
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

平成22年12月定例教育委員会会議録

1 日 時 平成22年12月2日（木） 午後1時00分 開議

2 場 所 第5委員会室

3 目 程

- 1 開会
- 2 会期の決定
- 3 議事日程の決定
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 議案第27号 市川市幼児教育振興審議会からの答申について
- 6 報告第7号 平成22年度市川市一般会計補正予算（第6号）に関する臨時代理の報告について
- 7 その他
 - (1) 市川市還暦式の報告について
 - (2) 平成22年度「新成人の集い」について
- 8 閉 会

4 本日の会議に付した事件

- 1 議案第27号 市川市幼児教育振興審議会からの答申について
- 2 報告第7号 平成22年度市川市一般会計補正予算（第6号）に関する臨時代理の報告について
- 3 その他
 - (1) 市川市還暦式の報告について
 - (2) 平成22年度「新成人の集い」について

5 出席委員 宇田川 進
吉岡 博之
五十嵐 芙美子
中村 ふじ江
田中 庸恵

6 欠席委員 内田 茂男

7 出席職員、職・氏名

教育次長	伊藤 恵津子	教育総務部長	岡本 博美
学校教育部長	古山 弘志	生涯学習部長	下川 幸次

教育総務部次長	林 芳夫	学校教育部次長	川添 茂
生涯学習部次長	角来 富美枝	教育政策課長	大野 英也
人事福利担当室長	田米開 豊	就学支援課長	西村 享
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	藤間 博之
指導課長	川口 知子	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	大嶋 章一	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	齋藤 忠昭	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	宮田 明吉

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	竹内 博之
"	主幹	山田 浩一
"	副主幹	近藤 孝子
"	主任	堀 優子

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成22年12月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、お配りした日程に従い議事を進めます。まず、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、吉岡委員、田中教育長を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第27号 市川市幼児教育振興審議会からの答申についてですが、本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定により、審議会の答申に基づき、教育委員会としての意思決定及び市長部局を含めた関係部署との調整が終了しておりませんので、それまでの間、公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、同法同条第7項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。また、本件につきましては、本日の案件がすべて終了してから審議を行います。続きまして、報告に入ります。報告第7号 平成22年度市川市一般会計補正予算（第6号）に関する臨時代理の報告についてを説明してください。

○ 教育政策課長

資料は2ページになります。12月補正予算につきましては、歳入の補正ではなく、歳出補正、繰越明許費補正、債務負担行為補正となります。初めに、歳出予算補正になります。第10款教育費第2項小学校費第1目学校管理費につきましては、学校の耐震化の早期完了を目的として平成23年度以降に予定していた事業を前倒して実施するに当たりまして、3校分の耐震補強設計委託料3,500万円を増額するものでございます。また、次の工事請負費につきましては、学校における児童の安全確保と予算の切れ目ない執行による地域経済の活性化を図ることを目的としたしまして、平成23年度に予定しておりました学校の改修工事等を前倒しして実施する経費といたしまして8,000万円の増額補正を行うものでございます。次に、第3項中学校費第1目学校管理費につきましても、補正理由はさきの小学校費でご説明した内容と同様でございまして、4校分の耐震補強設計委託料として4,800万円、学校の改修工事を前倒しして実施する経費といたしまして1,300万円の増額補正を行うものでございます。続きまして、第4項第1目学校給食費の備品購入費につきましては、平成23年度に見込まれる学級数への対応や、調理業務を効率的

に行うに当たって必要となります配膳台、回転釜などの備品を整備する経費といたしまして1,300万円を増額するものでございます。次に、第5項第1目幼稚園費の工事請負費につきましても、補正理由は小学校費、中学校費と同様でございまして、改修工事に係る経費といたしまして1,200万円の増額補正を行うものでございます。次に、第7項社会教育費第2目の文化財費におきましては、史跡曾谷貝塚の公有化に伴う移転補償費が、土地価格の下落や移転補償費の県の積算基準が変更されたことに伴いまして、移転補償費に不用額が生じた一方で、公有化の対象地内の地権者から緊急の買い上げ要望があったことから、移転補償費を減額補正し、用地を購入する上で必要な公有財産購入費を増額補正するものでございます。続きまして、繰越明許費補正についてご説明いたします。先ほど歳出の小学校費、中学校費、幼稚園費でご説明いたしましたが、耐震改修に係る委託料や改修工事を前倒し等で実施していくに当たりまして、今年度の事業完了が見込めないことから、翌年度に繰り越して予算執行ができるように手続を行うものでございます。内容につきましては、小学校營繕事業で1億円、小学校耐震補強事業で3,500万円、中学校營繕事業で1,800万円、中学校耐震補強事業で4,800万円、幼稚園營繕事業で1,200万円となっております。次に、債務負担行為補正についてご説明いたします。小学校校舎耐震補強事業につきましては、小学校2校の耐震補強の設計及び工事を一括発注で早期に実施するに当たりまして、1億6,000万円で債務負担行為の設定を行うものでございます。また、学校保健定期健康診断委託費につきましては、幼稚園、小中学校の健康診断は毎年4月当初から実施しておりますが、4月に入ってからの入札では健康診断の実施時期に合わないことから、今年度中に入札等を行いまして委託業者を決定し、準備をしておく必要があるために、その費用として4,100万円の債務負担行為の設定を行うものでございます。以上、今回の教育関係の補正予算額は、歳出で2億100万円となります。現在開会中の12月議会で議決をされますと、予算として確定するものでございます。以上でございます。なお、ご質問につきましては、各担当よりお答えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- 宇田川委員長
以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。
- 吉岡委員
校舎耐震補強設計委託料の件ですけれども、小学校が3校、中学校が4校ということで、単純に3校と4校で割ると中学のほうが1,000万円ぐらい余計になっているのではないかと思いますが、どういうことでしょうか。
- 教育施設課長
校舎の耐震化は、耐震計画に基づきまして進めているところでございます。耐震補強は学校単位という一くくりでなくて、学校の管理棟とか普通教室棟

とかの棟単位で進めております関係で、規模の大きい棟もございますし、小さい棟もございます。そういった規模の大きさによって設計金額も変わってきますので、単純に棟数と金額が比例しているものではないということでございます。

○ 吉岡委員

これは同一業者ですか。

○ 教育施設課長

これから発注になりますので、一般競争入札になります。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、報告第7号を終了いたします。続きまして、その他に入ります。(1)市川市還暦式の報告についてを説明してください。

○ 生涯学習振興課長

資料は別に置かせていただきましたので、ごらんになってください。当日の式典につきましては、10時より式典が始まり、市民楽団の記念演奏、記念講演につきましては、ラジオパーソナリティーの高嶋秀武さんの講演、それに生涯学習振興課による生涯学習情報のプレゼンテーションが行われました。当日は天候にも恵まれまして、参加者につきましては、還暦の対象者が722人、同伴の御家族の方が280人の合計1,002人の参加がございました。大ホール入り口前のホワイエにて生涯学習情報コーナーを設け、市民ボランティア団体、市関係機関16団体が参加し、各種情報を提供いたしました。また、新たな試みとしまして、還暦対象者の方から川柳を募集し、展示をしましたところ、大変に好評で喜んでいただけました。今回、アンケートを実施しまして、292件の回答が得られました。今後の参考にしたいと思っております。内容は別紙のとおりでございます。全体として終始和やかな雰囲気で進行いたしました。参加された皆さんには満足をしていただいたのではないかと認識しております。還暦式については以上でございます。

○ 五十嵐委員

前は市民の方たちでやっていて、今年度は教育委員会が所管として主にやったわけですけれど、来年度以降は、還暦式を続けるのか、どのような形で行ったほうがいいのか。まだ1回しかやっていないので何とも言えないと思うのですけれども、その辺は何か反省とか、話し合いの中で出てきたことはありますか。

○ 生涯学習振興課長

対象者の方は、これまでずっとお勤めになっていて、現役で仕事を続けておられる方もまだたくさんいらっしゃるのですけれども、生涯学習の入り口に立たれたということで、生涯学習振興課にこの事業が移ってきたのではないかと考えています。教育委員会に移されて、少なくとも3回ぐらいは実施してみて、その反応であるとか参加者数の推移を見させていただいて、

検討を加えながら、この後どうしていくかを考えさせていただくというようなスタンスです。教育委員会内に実行委員会も置かれておりますので、その中で話し合いをさせていただいております。

○ 吉岡委員

これは7分の1ぐらいの参加者ですよね。例えば元旦マラソンもどのぐらいの市民の参加率があるか。これも大体7分の1です。そのたびに職員が出て、時間外などいろいろな出費があると思います。今度検討する際に、それがどのぐらい費用がかかるものかも教えていただきたい。元旦マラソンは所管が移りましたけれど、教育委員会のときに、やめたほうがいいではないですかということをお話ししました。それをやるために費用がどのぐらいかかるのか。もし非常にかかるものであれば、わずか7分の1ぐらいのために、それだけかけなければいけないものなのかどうかと思うのです。

○ 生涯学習振興課長

予算としていただいているのは300万円です。そのほかに従事する職員のことなどがございますので、そこについてはまた後日でよろしいでしょうか。

○ 吉岡委員

はい。

○ 中村委員

アンケートの一番最後のコメントに、「視点が『退職後の男性』という風に感じました」とあるのですが、参加者の男性、女性の人数を教えていただきたいです。

○ 生涯学習振興課長

ほぼ同数でございます。

○ 宇田川委員長

続きまして(2)平成22年度新成人の集いについてを説明してください。

○ 生涯学習振興課長

資料の3ページから4ページです。初めに、成人式の行事名ですが、本年度も「新成人の集い」で、開催日時は平成23年1月9日、成人の日の前日の日曜日になります。時間は午前10時より受付を開始しまして、終了時間については12時50分を予定しております。場所は市川市文化会館で実施いたします。本年度の新成人の対象者数は、平成22年11月2日現在の数字で4,091名、男女の内訳につきましては、男性が2,101名、女性が1,990名で、前年度とほぼ同数となっております。案内状につきましては、11月25日に発送いたしました。式典につきましてご説明をいたします。テーマは「轍（わだち）～今進む道～」で、新成人への案内状や来場者用のプログラムにそのテーマを記載させていただきまして、大ホールにも飾ることになります。これは実行委員の青年たちが考えたテーマでございます。次に、大ホールの式典企画がありますが、午前11時からオープニングセレモニーとして約10分間、児童チア

リーディングチームの「レッドフェアリーズジュニア」によるダンス公演を行います。式典のスタートを元気よく華やかに彩るものにしたいと考えております。続きまして市長の挨拶、当時の中学校の校長先生の紹介、来賓の皆さんのお紹介を行いました後、実行委員の企画映像を15分間上映いたします。この企画映像については、ただいま撮影中でございます。映像のタイトルは、テーマである「轍（わだち）」で検討中です。新成人4人を中心として、写真や思い出の場所等で「過去、今、これから」を語っていくもので、彼らなりのテーマを意識した映像になると考えております。その後、本年度の実行委員8名の紹介、続きまして委員の代表2名による挨拶を行います。その後のサプライズ企画ですが、昨年に引き続きまして、歌手の奥華子さんによる公演を行います。船橋市出身のシンガーソングライターで、ことしの実行委員会で2番目に推薦のあった方です。当日の内容については、現在打ち合わせ中ですが、新成人に向けたお祝いのメッセージや歌などで、約30分を予定しております。1番目に推薦されたのは、グループバンドのBase Ball Bearというグループだそうですけれども、スケジュールの都合で交渉には至りませんでした。式典につきましては、これで終了になりますが、その後、主催者である市長及び教育委員の皆様、成人式実行委員と当日の出演者で記念撮影を行わせていただきますので、よろしくお願ひします。次に、これより大ホール以外の会場の催事についてご説明をいたします。2階の小ホールを集いの広場会場として、大ホールに入り切れなかったなどの新成人のために式典のライブ中継を行います。また、一度大ホールから退出した新成人の再入場用の会場として設定をしております。次に、地下1階の大会議室・展示室におきましては、出会いの広場会場ということで、懐かしい先生からのビデオレターコーナーを設けます。これについては非常に好評だということです。対象の先生が237名いらっしゃいましたけれども、退職されたなどの先生を除きまして179名の先生にご協力いただいて出演をしていただいております。新成人には大変好評な企画のため、本年度は放映時間を若干延長いたしました。次の茶席体験・着物の着付け直しですが、4階の茶席体験・着付け直し会場を資料4のとおりに設置して実施をいたします。成人式の参加者記念品ですけれども、実行委員会で提案された名刺入れ、材質はアルミ製で、色は青とシルバーとグレーの3色、これを混合にして配布いたします。定価840円のところを、入札しましたところ、410円で購入することができました。次に、市川警察署等による警備ですが、警備につきましては、11月24日に市川警察署長あて警備要請を行いました。また、12月上旬に人事課行政対象暴力担当室長と調整してまいります。私服警官の方に大ホールを中心とした館内警備をしていただきまして、制服警官のパトロールカーによる周辺道路のパトロールを実施していただけるというふうに協力していただけることになっております。来賓等への案内ですが、来賓の方々につきましては、新成

人への案内状の送付後にお送りしております。教育委員の皆様には、この委員会が終了した後、お渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。昨年からの変更点ですが、来賓及び協力者にお出ししていた昼食のお弁当ですが、本年度より廃止となりましたので、よろしくお願ひします。成人式実行委員会も8回を終了し、式典当日まで残すところ約1カ月余りとなりました。新成人にとりまして思い出に残る式典の実施に向けて、残りの時間、頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○ 宇田川委員長

他に何かございますか。

○ 学校教育部長

先日、緊急にお集まりいただきましてご報告を差し上げた市内の中学校2年生の男子生徒の自死事件のその後、現在までのところの経緯を簡単にご説明させていただきたいと思います。その後、教育委員会といたしまして、市内のその他の小中学校、特別支援学校にいじめの実態把握と実効性のある指導の徹底と、後追い的な連鎖的な事故の防止のための教育相談の充実を指導しました。当該の学校につきましては、子どもたちの心のケアに重点を置きまして、県の心理療法士、スーパーバイザーの派遣依頼をして、15日から24日まで、学校の依頼に基づいてスーパーバイザーが入りました。その後も学校においてスクールカウンセラーとライフカウンセラーが継続的に必要な子どもとの面談を行っております。事故の原因等についてでございますけれども、当該学年の試験が終わった先週末から慎重に、例えば子どもたちへの面接での聞き取りでは、まず保護者の了解をとる、誘導的な質問、尋問となならないようにする、威圧感を与えるような聞き取りにならないというようなことに配慮しながら、子どもたち、学校関係者に慎重に事情聴取を進めております。情報としては幾つか新しいものもございますが、まだ調査中でございますので、調査がある程度終わった段階で、詳細につきましてはご報告を差し上げたいと思います。以上でございます。

○ 吉岡委員

今のお話で、聞き取りを通して分析されるのはとても結構だと思いますが、そのことがある程度わかつたら、その後どのようにされる予定ですか。

○ 学校教育部長

基本的には内部調査に終わらないで、第三者委員会のようなものを設けてやるのがいいと思っております。ただ、ご遺族のご意向が、情報をマスコミに提供することについて強い拒否反応を示されておりまして、第三者委員会等の調査についても、現状では保留してほしいということですので、どのような形で報告するか等についても、ご遺族の意向を尊重しながら慎重に検討していきたいと思っております。

○ 宇田川委員長

それでは暫時休憩の後、引き続き議事に入ります。会議規則第10条の規定により、指定する者以外は退席していただくことになります。教育次長、各部の部長、次長、教育政策課長以外は退席をお願いします。それでは、暫時休憩といたします。

―― 休 憩 ――

○ 宇田川委員長

それでは、議事を再開いたします。議案第27号 市川市幼児教育振興審議会からの答申についてを説明してください。

○ 教育政策課長

ただいま配付させていただきました議案第27号 市川市幼児教育振興審議会からの答申についてをごらんください。本案につきましては、市川市幼児教育審議会へ8月30日付で諮問いたしました「公立幼稚園のあり方について」、11月25日に審議会から答申がありましたことから、その答申結果を踏まえまして、公立幼稚園に関する今後の基本的な方針を定めるためにお諮りするものでございます。議案の裏面、「公立幼稚園に関する基本の方針について」ということでございます。「公立幼稚園に関する基本の方針については、平成22年11月25日付け別紙市川市幼児教育振興審議会答申に沿って検討・実施していくものとする。なお、答申においては、短期的な方向性として稲荷木幼稚園の廃園が掲げられていることから、平成25年3月末の廃園を目途に手続きを進めることとする。」ということでございまして、以上の方針につきまして、本日ご承認いただきたいということでございます。それでは、1ページからの答申につきまして、これを一読させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

―― 朗読 ――

○ 教育政策課長

答申については以上でございます。なお、ただいまの答申の内容をまとめたものが、ただいまお手元に参考資料としてお配りしております「公立幼稚園に関する基本の方針」でございます。本資料につきましては、7月の勉強会の際にも同様なものをご提示させていただいて説明させていただいたところですけれども、答申内容にあわせて若干つくり直したものでございます。この資料につきましては、今の答申で申し上げたとおり、公立幼稚園に関する基本の方針ということで、基本的な方向性といたしましては、当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たす、他の園については、廃園可能となった園から順次廃園を検討していくということでございます。短期的な方向性といたしましては、稲荷木幼稚園を廃園、二俣幼稚園については休園を検討する。将来的な方向性といたしまして、国の「幼稚園」「保育所」「認定こども園」の一体化施策の動向を見極め、将来

像を決定するということでございます。また、今後のスケジュールについてでございますけれども、「稲荷木幼稚園廃園に向けての今後の予定」という資料をごらんください。最初に取り組む必要がありますのは、稲荷木幼稚園の廃園ということになります。このスケジュールはあくまでも稲荷木幼稚園を平成25年3月末で廃園するための、現時点での最短と考えられるスケジュールでございまして、まだ流動的なところはございます。一番左側に本日の定例教育委員会を載せております。本日、この会議の後に行行政経営会議がございまして、それを手始めといたしまして、市長部局とも十分協議を行いながら、その進め方について決定してまいりたいと考えております。今後、今年度中に議会説明、職員への説明、もちろん保護者への説明、自治会への説明等々、幼稚園の設置管理条例を改正するまでの間、慎重に進めていく必要がございます。したがいまして、本資料では、最短2月議会での条例改正を想定しておりますけれども、若干変更が生じることも予想されるところでございます。しかしながら、短期的な方向性といたしましては、すぐに取り組んでいくことに変わりがございませんので、その辺をご理解いただきたいと考えております。なお、平成25年3月末に廃園とするためには、23年度には24年度の園児募集を停止することについての周知、24年度につきましては5歳児のみが在園することになりますので、その5歳児が24年度末に卒園したことを持って廃園という手続になってまいります。なお、25年度以降につきましては、ことばの教室は存続することを予定しております。その他の施設の活用につきましては、今後、こども部などと調整していく予定となっております。説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 吉岡委員

2点あります。1つは、宇田川委員長あてに答申された1ページ目です。「『公』としての役割」というのは、具体的にはどういうことを言っているのか。それから、もう1つは、稲荷木幼稚園と二俣幼稚園に発達障害と思われる児童が何名ぐらいいるのかということを教えてください。ここに「検討にあたっては、就園率・就園児童数のみではなく、発達支援児を含めた周辺幼稚園の受け入れ可能状況」が含まれているというものですから、こういうことがある程度うまくいっていなければ、この答申に沿わないことになりますね。

○ 教育政策課長

まず、1点目の「『公』としての役割」ということでございますけれども、参考資料の基本的な方向性に「当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、『公』の役割を果たす」となっておりますが、その下に「公」の役割として検討してまいりましたことが書いてあります。まず、特別支援教育

(ひまわり学級)、低所得者世帯の対応などの教育機会の確保、幼児教育の研究として教員の研修等を含め研究を行い、その情報を提供していくとか、子育て支援施策（教育相談）等を「公」の役割として、当面の間果たしていくということが審議会でも議論されまして、それらをまとめたところでございます。特別支援の必要なお子さんということですが、ひまわり学級の園児数でございますけれども、21年度当初で、百合台が7、大洲が3、南行徳が10、合計で20名となっております。それから、ひまわり学級に通っていないお子さんで、通常学級の中に入っている、いわゆる気になるお子さんがいらっしゃるのですが、統合教育相談を受けている件数しかわからないのですけれども、21年度で471件、公立で統合教育について相談があったということでございます。各クラスに何人かずつは、気になるお子さんがいらっしゃるのですけれども、私立で受け入れが今のところ難しいというお話もございまして、その辺も「公」の役割として果たしていかなければいけないということです。

○ 五十嵐委員

この間、個別指導計画を指導課で検討していて、幼稚園から小学校へ、将来にわたって継続して立てるという説明があったと思います。その辺の関連、それから幼小の関連を大事にしていくという話が振興計画の中にも何度も出てきています。その辺の役割を担うのは、私立ではまだ弱いと思っているのですが、その辺の自分たちの施策との絡みで、廃園にはギャップがあると思いますが。

○ 教育総務部長

幼保、幼小、あるいは保と小の連携は、別に4月からこども部を入れて発達支援センターの所長以下、担当者を入れた会議を開いておりまして、まだ確定ではないのですが、連携の図り方のフローまでをつくりました。これからそれぞれの部長と協議をしながら、役割分担とお互いの情報の交換、それを小学校につなげるということで案をつくったところです。これを来年度から実施に移したいということがあります。それから、既に小学校に情報を、個人情報になるので、許可を受けた上でお伝えするという方向にあります。しかし、これはもっと拡充しなくてはいけないと思っています。全体の動きとしては、確かに公立幼稚園を運営していく上で幾つかの課題があります。大きくは、あと四、五年で25パーセントを切ってしまいそうな幼稚園に関しては、クラスの数そのものが1つになっていってしまう。その中にひまわり学級があつたりということで、集団としての教育効果を上げるというところで課題が1つある。それから、25パーセントを切るような状況の中で、費用対効果はどうしても言われてしまします。私どもはどう考えているかというと、基本的には公の機能があります。今言ったような発達支援の部分とか、その辺を研究して、私立にもそういったノウハウを渡したり、あるいは研修

自体を公がリードしなければいけないとか、そういったことは残そうということで、基幹園という案を出しています。これは、いわゆる長期的な考え方で、基幹園3つを配置します。ただ、行徳のほうはまだまだ就園率が高く、100パーセントという就園率の幼稚園もありますので、そこは当面廃園はできないと思います。そうは言いながらも、今の待機児童の解消の中で、預かり保育を私立幼稚園に手伝ってもらいたいという考えもあります。既にそういう案も示しています。そうしたところ、逆に要望が来ているのは、私立幼稚園も就園率が下がっていますので、公も下がっている中で、公の使命として補完的な機能を持った幼稚園については、よければ廃園して、そのかわり私立幼稚園としては今まで敬遠していた障害児も受けますとか、あるいは就園率を上げるために努力します、預かり保育も始めますという話がありましたので、これはそういった背景もあって進めているということです。ですから、今ご心配のありました公の機能が全部なくなってしまうような統廃合を目指しているものではないので、そこはご安心いただきたいと思います。

○ 吉岡委員

今のお話だと、この3つの基幹園は「公」の役割以外の人は受けないと解釈していいのですか。

○ 教育総務部長

いわゆる支援の必要な子どもさんたちは、支援の必要な子どもさんたちだけで教育していくのでは効果が出ません。そこに健常児がいて、ある程度の集団を構えている中でお互いが教育の一環を担えると思っています。ですから、当然、基幹園として残るからには、通常の今ある幼稚園の機能はもちろん残した上、なおかつそういった研究部門を担って研修もしていくというように考えています。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第27号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。本日の議事は以上でございますが、皆様から何かござりますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

これをもちまして平成22年12月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時50分閉会)

署名委員

委員長

宇田川進

委員

吉澤博之

委員

田中庸一